

令和7年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

資料 3

公設公営保育所の給食費について

公設公営保育所の給食費について

1 公設公営保育所の給食費概要

- ・令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化に伴い、3～5歳児の給食費（食材料費）は実費を徴収
- ・3～5歳児の給食費は、月額5,800円、内訳は、主食費1,000円、副食費4,800円
- ・その他、調理員の人件費や光熱水費などについては、本市で負担


2 改定に至った経緯

- ・昨今の社会経済情勢の変化に伴う米及び小麦価格の高騰により、公設公営保育所における主食に係る食材費にも影響
- ・令和元年10月からの幼児教育・保育無償化以前から主食費は1,000円を維持
- ・度重なる食材の値上げ等により質の維持が困難

3 改定内容

・公設公営保育所給食費

令和8年4月より、社会経済情勢の変化に伴う米及び小麦の価格の高騰に鑑み、実費徴収の原則を踏まえ、主食費を引き上げる

【現行】 月額：5,800円 内訳：主食費1,000円 副食費4,800円		【改定後】 月額： <u>6,000円</u> 内訳： <u>主食費1,200円</u> 副食費4,800円
---	---	--